

令和6年度四国こどもとととな医療センターにおける役割分担計画及び勤務環境改善の取り組み

※評価区分：○・・・概ね達成、△・・・一部達成できていない(一部否)、×・・・達成できていない(否)

内容		計画内容	評価区分	評価詳細 目標達成年度	規程等
医師と事務職員等の役割分担					
医療クラーク					
	診断書、診療録、処方箋及び意見書の作成代行	診断書等を仮作成し、医師へ確認、署名を依頼する。	○	次年度も継続	・院内規程033 医師及び医療関係職、事務職等の役割分担推進規程 別紙1
	診療予約代行	診療予約、心電図等検査予約を代行する。	○	次年度も継続	・院内規程033 医師及び医療関係職、事務職等の役割分担推進規程 別紙1
事務職・診療情報管理職					
	診療統計業務	医療統計に関する業務を行う。	○	次年度も継続	機構平成16年4月1日規程第3号 独立行政法人国立病院機構組織規程第63条
	診療報酬の請求	入院、外来等診療報酬を請求する。	○	次年度も継続	・医事業務委託契約書(入院業務、一般外来業務、救急外来業務)
医師と看護師等の役割分担					
看護師					
	診療看護師	医師の指示の下、診療の補助範囲内で医療行為を行う。	○	次年度も継続	診療看護師 業務手順書
	特定行為研修修了看護師	主治医の指示の下、留置されている気管カニューレの交換を行う。	○	次年度も継続	特定行為手順書
	問診	問診、病歴、現病歴を聴取する。	○	次年度も継続	・院内規程033 医師及び医療関係職、事務職等の役割分担推進規程 別紙2
	退院までの予定の説明	クリティカルパスに沿って退院までの予定を説明する。	○	次年度も継続	・院内規程033 医師及び医療関係職、事務職等の役割分担推進規程 別紙2
	静脈注射	実施基準に沿って静脈注射を実施する。	○	次年度も継続	・院内規程033 医師及び医療関係職、事務職等の役割分担推進規程 別紙2
	皮膚・排泄ケア	皮膚・排泄ケアに関する問題解決のため各方面からの相談に対応する。	○	次年度も継続	・皮膚・排泄ケア認定看護師 業務基準
	摂食・嚥下障害	摂食・嚥下機能訓練を実践する。	○	次年度も継続	・摂食嚥下障害看護認定看護師 業務基準
	新生児集中ケア	ハイリスク新生児の治療・療養経過中に生じる身体的、心理的有害事象に予防的観点から働きかけ、ケアを実践する。	○	次年度も継続	・新生児集中ケア認定看護師 業務基準
	緩和ケア	患者、家族、医療従事者からの緩和ケアチーム介入の依頼を受け、調整、援助する。	○	次年度も継続	・緩和ケア認定看護師 業務基準
	がん化学療法	院内、院外からの化学療法に関する相談に対応する。	○	次年度も継続	・がん化学療法看護認定看護師 業務基準
	救急看護	突然の受傷や疾病に対し、患者、家族を支援する。	○	次年度も継続	・救急看護認定看護師 業務基準
医師と医療関係職種の役割分担					
臨床検査技師					
	検体採取	病棟、採血室、中央処置室において検体採取を行う。	○	次年度も継続	・一般検査部門業務マニュアルⅤ：-2検体採取 ・血液検査部門業務マニュアルⅤ：-2検体採取
	超音波検査	腹部、心、経食道、頸動脈及び甲状腺エコーの実施	○	次年度も継続	・超音波検査手順
	検査説明	生理機能検査部門における検査説明、けんさ説明窓口にて検査結果の相談への対応	○	次年度も継続	・I1、I2での生理検査ワークフロー ・1階にけんさ説明窓口を設置
薬剤師					
	服薬指導	患者へ薬剤管理指導を行う。	○	次年度も継続	・薬剤管理指導業務手順書
臨床工学士					
	中央管理	中央貸出返却システムによりME機器を中央管理し点検作業等を重点的に実施する。	○	次年度も継続	・臨床工学士業務マニュアル
	早出・遅出勤務、待機による透析、緊急手術への介入	早出勤務・遅出勤務及び待機を割り振ることにより、透析、緊急手術等の業務へ積極的に介入する。	○	次年度も継続	・臨床工学士業務マニュアル
管理栄養士					
	献立作成	食事箋に基づき献立を作成	○	次年度も継続	・食事オーダーマニュアル
	栄養指導	医師の指示に基づき、栄養指導を実施している。	○	次年度も継続	・栄養指導マニュアル
看護師と医療関係職種(事務職等含む)の役割分担					
診療放射線技師					
	RI検査時の静脈路確保、放射性医薬品の投与等	看護部指導のもと、院内教育(模型を使用したシミュレーション等)実施後に開始	○	次年度も継続	・診療放射線技師の静脈路確保等における安全管理マニュアル
病棟コンシェルジュ・看護補助者					
	ベッドメイキング、床頭台及びベッドの清掃	ベッドメイキング、床頭台及びベッドの清掃を行う。	○	次年度も継続	・業務技術員の業務基準
	入院説明	入院のお迎えとオリエンテーションを実施する。	○	次年度も継続	・業務技術員の業務基準
	消耗品、看護用品の管理	消耗品、看護用品の請求、受領を行う。	○	次年度も継続	・業務技術員の業務基準
	検体搬送、患者移送	検体を検査室へ搬送する。患者移送	○	次年度も継続	・業務技術員の業務基準
	選択食の聞き取り、入力	選択食の聞き取り、電子カルテに入力する。	○	次年度も継続	・業務技術員の業務基準
	食事の配膳、下膳	食事の配膳、下膳を行う。	○	次年度も継続	・業務技術員の業務基準
職員の勤務環境の改善					
職員全体					
	院内保育所の設置	院内保育所が常勤、非常勤に関わらず利用。	○	次年度も継続	・院内規程024 院内保育所規程
	病児保育の実施	最大2名まで職員の病児を受け入れている。	○	次年度も継続	・院内規程098 病児保育実施規程
	ワークライフバランスの促進	ワークライフバランスに関わる制度を周知する。	○	次年度も継続	・ワークライフバランス応援ガイドブック
	勤務時間管理の徹底	働き方改革に併せ適正な勤務時間管理のため抜き打ち点検を実施。	○	次年度も継続	・平成29年7月26日付職員厚生部長通知
	当直体制	日直は月1回、宿直は週1回までを基準に命じる。基準を満たすことのできない人数の少ない部署においても連続当直は命じない。	○	次年度も継続	・当直、待機表
	交代制勤務	看護に限らず様々な勤務線を組み合わせた勤務を割振り時間外勤務の縮減に努めている。	○	次年度も継続	・院内規程002 勤務時間管理規程
	勤務間のインターバル	前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間に休息をとれるよう勤務を割り振る。	○	次年度も継続	・院内規程002 勤務時間管理規程
医師					
	当直体制の変更	当直体制の見直しを行い、救急車対応を内科系、外科系、小児科で分担し、当直1名減とする	○	次年度も継続	・当直、待機表
	外来(夜間救急対応)の体制変更	所在地の医師会と連携し、週3～4回程度医師会から派遣された医師が当院にて夜間の外来診療を担当する。	○	次年度も継続	・当直、待機表
	育児・介護休業法第23条第1項及び第3項の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用	育児時間、介護時間制度を活用した医師の活用。	○	次年度も継続	・機構平成16年4月1日規程第19号 独立行政法人国立病院機構職員勤務時間等規程第37条
	医師の勤務時間の削減	新たに導入された勤務時間管理システムを用い、定期的に医師の超過勤務時間の確認を行う。	○	次年度も継続	
病院全体的な取り組み					
病院全体					
	逆紹介の推進(外来縮小の取り組み)	当院は、地域医療支援病院の役割と、第二次・第三次救命センターとしての急性期病院としての役割を担っていることから、当センターの限られた医療資源を最大限に活かしていくためには、地域の医療機関に患者を逆紹介し、外来勤務の軽減を目指す。入院診療(手術など)に医師業務の主体をかけるようにすべく考えている。当センターの勤務医と開業医との連携を推進するため、地域医療支援運営委員会を開催し、病院と医師会との顔の見える連携の強化を図るとともに、合同研修会の開催を推進する。さらに、病院と診療所の役割分担など地域における診療体制や受診にあたっての留意点等必要な情報提供の充実を図る。また、逆紹介の推進を行う。	○	次年度も継続	
	地域連携の強化	地域医療連携推進のため、関係する各関係機関を招聘し、地域医療支援病院委員会を開催している。引き続き地域医療連携や機能分化を推進していくことにより、医療従事者の負担軽減を図っていく。	○	次年度も継続	
	その他具体的な取り組み	チーム医療の更なる推進	○	次年度も継続	

※役割分担について、上記項目の他必要な場合は毎月の安全衛生委員会において検討し、病院が決定する。